

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第2回朝霞市健康づくり推進協議会	
開催日時	令和7年10月28日（火） 午後2時00分から午後2時30分まで	
開催場所	朝霞市保健センター 2階 会議室	
出席者の職・氏名	委員10名 (青山委員、一宮委員、蕪木委員、小林委員、齋藤委員、鳥居委員、橋村委員、細川委員、松本委員、渡辺委員 五十音順) 事務局5名 (齊藤課長、麦田課長補佐、斎藤係長、矢板橋係長、梅村主事)	
欠席者の職・氏名	委員5名 (青木委員、青柳委員、神野委員、田中委員、保坂委員 五十音順)	
議題	(1) 新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について (2) その他	
会議資料	資料1 朝霞市新型インフルエンザ等対策行動計画（案） 資料2 朝霞市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）概要版 資料3 朝霞市新型インフルエンザ等対策行動計画 改定手続きスケジュール	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 副会長による確認（会長欠席のため）		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

矢板橋係長

会議開催の案内、会議公開の案内、欠席委員の報告、会議資料の説明

2 議事

渡辺副議長

それでは、青柳議長が欠席のため、代理で議長を務めさせていただきます副議長の渡辺と申します。議事がスムーズに進行できますよう皆様のご協力をよろしくお願ひします。

また、この会議の会議録につきましては、情報公開の対象となっておりますので、ご承知おきください。

本日の傍聴希望者は、いますか。

梅村主事

本日の傍聴希望者はおりません。

（1）新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について

渡辺副議長

それでは、議題の審議に入ります。

議題（1）「新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

麦田補佐

それでは、「新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」について、ご説明いたします。

はじめに、事前にお配りさせていただいております、資料についてですが、資料1は、朝霞市新型インフルエンザ等対策行動計画の（案）でございます。

続いて資料2は、市行動計画の概要版となっております。

最後に資料3は、計画策定の今後のスケジュールとなっております。

本日は、市行動計画（案）の内容についてのご説明のあとに、委員の皆様方から、ご意見などを頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、市行動計画（案）について、ご説明させていただきます。

資料1の、計画本分につきましては、ボリュームがありますので、本日は、資料2の概要版を用いまして、ご説明させていただきたいと思います。

それでは、資料2の「朝霞市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）概要版」をご覧ください。

はじめに、1の「概要」についてですが、この計画は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」、通称「特措法」に基づいて策定されるものでして、国が策定する「政府行動計画」及び、県が策定する「県行動計画」の内容を踏まえて、策定するものとなっております。

なお、この計画は、新型インフルエンザや、新型コロナなど、特定の感染症を対象とするものではなく、全国的かつ急速にまん延し、かつ、病状の程度が重篤となる恐れがあり、更に、市民生活や、経済に重大な影響を及ぼす恐れがあるものを対象とし

て、様々な状況で対応できるよう、対策の選択肢を示すものとなっております。

今回の改定につきましては、これまでの新型コロナへの対応を踏まえ、既に、政府行動計画、及び、県行動計画の見直しが行われておりますので、市といたしましても、新型コロナ対応における課題や知見を総括して、計画の見直しを行うものとなっております。

次に、2の「対策の基本方針」ですが、新たな感染症の発生を予測することはむずかしく、かつ、それを阻止することはできません。

しかしながら、ひとたび、今回の新型コロナのような感染症が発生した場合には、市民の生命や、市民経済に大きな影響を及ぼすことになります。

また、感染症の影響が長期化した場合には、多くの罹患者が発生し、医療供給体制のキャパシティーを超えてしまうことも、記憶に新しいことと思います。

そのための取組としまして、下の図にありますように、感染者の発生が一定の期間に偏ってしまわないように、感染の拡大のピークをなるべく遅らせ、更に、ピーク時の患者数を減らし、医療供給体制への影響をなるべく少なくする必要があります。

そのため、この計画の目的といたしましては、一つ目として、感染の拡大を可能な限り抑止して、市民の生命や、健康を守ること。

二つ目として、市民生活や、市民経済に及ぼす影響を最小限にとどめること。

計画では、この二点を、基本的な目的として、3の「対策の基本項目」に、取り組んでいくこととしております。

それでは次に、3の「対策の基本項目」についてご説明させていただきます。

対策の基本項目は、ご覧のとおりですが、7つの項目からなっております。

計画の本文の中では、それぞれの項目ごとに、準備期、初動期、対応期について対策を記述しておりますが、この概要版では、それぞれの項目ごとに、主な取り組みについて、抜粋して記述しております。

はじめに、①の「実施体制」です。

こちらの項目は、新型インフルエンザ等が発生した際には、事態を的確に把握して、国、県、市が一体となった取り組みが必要になることから、準備期から対応期までの実施体制について示しております。

準備期には、新たな感染症の発生に備えて、平時から、国、県と連携して、情報共有を図ること。

初動期としては、市の関係部局間での情報共有を行い、全庁的な対応を進めること。

対応期には、市対策本部を設置し実施体制の強化を図ることとしております。

次に、②の「情報収集・提供・共有、リスクコミュニケーション」です。

感染症危機において、対策を効果的に行うためには、情報を的確に把握して、市民、医療機関、事業者等と情報の共有を行い、事態を適切に判断して、行動できるようになります。

そのための取組として、準備期では、平時から、感染症に関する基本的な情報及び基本的な感染対策等の情報提供を行うこと。

初動期及び対応期には、感染症の発生が確認された場合には、情報収集の上、得られた情報や対策について、迅速に情報提供することとしておりまして、更に、その際の留意事項などについて示しております。

次に、③の「まん延防止」です。

感染症のまん延を防止することにつきましては、「対策の基本方針」にもありますとおり、感染症の影響が長期化した場合には、多くの罹患者が発生し、医療供給体制のキャパシティーを超えてしまうため、感染者の発生が一定の期間に偏ってしまわないよう、感染の拡大のピークをなるべく遅らせ、更に、ピーク時の患者数を減らし、

医療供給体制への影響をなるべく少なくする必要があります。

そのための取り組みといたしましては、市民一人一人の協力が必要になりますので、感染症対策への理解の促進を図ることが重要になります。

コロナ禍におきましても、3密の回避のほか、緊急事態宣言が発令された際などには、不要不急の外出の自粛の要請や、公共施設の使用制限、学校の休校など、市民の皆さんには、様々な協力の要請をしてまいりました。

この項目では、今後、新たな感染症が発生した際の、コロナ禍での経験を踏まえた、まん延を防止するための取り組みについて示しております。

次に、④の「ワクチン」になります。

ワクチンの接種につきましては、感染症の発症や、重症化を防ぐために、国が定める接種順位に従って、接種を実施するための、体制づくりを進めることが必要になります。

また、ワクチンの役割や有効性や安全性、供給体制、接種体制、接種対象者、接種順位の在り方など、基本的な情報を、市民の皆さんへ提供して、理解の促進を図る必要があります。

この項目では、こうした、ワクチン接種を円滑に進めるための、準備期から対応期までの取り組みを示しており、更に、ワクチンの効果だけではなく、接種時に起こりえる、副反応やその後の対応等につきましても、情報提供を行うことなどについて示しております。

次に、⑤の「保健」になります。

新型インフルエンザ等の患者が発生した際には、保健所において、健康観察や、濃厚接触者への対応などを行うことになり、更に、感染症がまん延した場合には、保健所の業務がひっ迫し、対応が間に合わなくなることが想定されます。

この項目では、平時から、保健所等の、県の機関等と情報の共有などによって、連携を図るとともに、新型インフルエンザ等が発生した際には、保健所が行う、患者等への健康観察や、生活支援への協力や、市民からの相談に対応する体制を構築することなどについて示しております。

次に、⑥「物資」になります。

新型インフルエンザ等が発生した際には、全国的に急速にまん延する恐れがあり、感染症対策物資の需要が急激に増加することが見込まれます。

この項目では、新型インフルエンザ等の発生に備えて、感染症対策のための物資の備蓄について示しております。

なお、市では、コロナ禍での経験を踏まえて、新型インフルエンザ等が発生した際に活用できるように、マスク、アルコール消毒液、防護服などを備蓄しております。

最後に、⑦「市民生活及び市民経済の安定の確保」になります。

こちらの項目では、新型インフルエンザ等の発生時には、市民の生命及び健康に被害が及ぶとともに、まん延の防止に関する措置の実施によって、市民生活、更には、社会経済活動に大きな影響が及ぶ可能性があることから、影響を緩和するために、必要な支援や、対策を行うこととしております。

この計画では、具体的な取組につきましては記載しておりませんが、コロナ禍におきましても、市民や事業者、学校、福祉施設などに対して、様々な支援策を行ってまいりましたので、新型インフルエンザ等の発生した際には、その時点で必要な支援策を講じていくことになります。

市の行動計画についての説明は以上となります。次に、今後のスケジュールについてご説明いたします。

資料の3をご覧ください。

現在、市行動計画の改定案の検討を行っている中で、本日の推進協議会におきまして、委員の皆様方からのご意見を頂戴し、それと並行して、県の計画との整合性の確認を行うこととなっております。

それらを踏まえた上で、本年中に改定案を完成させまして、年が明けましたら、市民コメントを実施の上、市行動計画の完成を目指したいと考えております。

その後は、完成した計画を、県へ報告するとともに、市議会への報告、更には市民への周知を行ってまいりたいと思います。

なお、最終的には、これらの流れを、来年の7月末までには終える予定でございます。

以上が、「新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」の説明になります。

渡辺副議長

ただいまの事務局からの説明に対し、何か質問等、ありましたら挙手をお願いします。

小林委員

コロナワクチンの接種費用について、以前は無料でしたが、自己負担額が高くなっています。感染症を予防する観点からも、自己負担が多すぎると思います。

麦田補佐

新型コロナについては、令和5年度までは、感染症法上の2類相当に位置付けられていたことから、臨時特例接種として、全額公費負担で接種を受けることができていました。

しかしながら、令和5年度の途中から感染症法上の位置付けが変わり、予防接種については、令和5年度末をもって臨時特例接種が終了となり、令和6年度からはB類の定期接種に位置付けられました。

そのため、自己負担が生じることになりました。

なお、接種費用について、令和6年度については、国からの助成がありましたが、令和7年度については、国からの助成がなくなったため、自己負担額が増額となっています。

渡辺副議長

他にございますか。

蕪木委員

臨時特例接種として全額公費負担となるのは、国、県、市のいずれが判断するのでしょうか。

麦田補佐

新たな感染症が発生した場合に、その感染症の位置付けの決定は国が行います。

その感染症に対して、公費負担による臨時特例接種を行うかどうかについても国が行うことになっております。

渡辺副議長

それでは、お諮りします。「新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」につきましては事務局の説明どおり、進めるということでおろしいでしょうか。

(異議なし)

渡辺副議長

それでは「異議なし」のため、事務局案のとおりでお願いします。

(2) その他

渡辺副議長

続きまして、議題の(2)「その他」を、議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

矢板橋係長

今回、委員の皆様にご審議いただいた計画案につきましては、資料3のスケジュールに沿って、確定の作業を進めていく予定でございますが、その中で、発生した軽微な修正につきましては、事務局にご一任いただき、最終確認につきましては、本協議会の会長にご一任いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

また、今年度予定している会議については、本日の開催が最後となります。次回は、来年の7月頃の開催を予定しております。

こちらは、あらためて、委員の皆様に通知にてご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

その他については、以上となります。

渡辺副議長

ただいまの事務局からの説明に対し、何か質問等がありましたら、お願いします。

(質問なし)

渡辺副議長

質問がないようですので、委員の皆さんから何か、ご意見・要望などがありますでしょうか。

(意見・要望なし)

渡辺副議長

ご意見・要望などがありませんので、以上で本日の会議を終了します。